

令和6年3月21日

気候変動適応全国大会（富山大会）



福島県における適応策の推進に向けた取組

福島県気候変動適応センター

Local Climate Change Adaptation Center in Fukushima

はじめに

- 今年度は記録的な高温が続き、福島県内では8月に過去最高気温を記録、熱中症搬送者数の増加やコメの1等米比率の低下、果樹の収穫期が早まるなどの影響
- 今後、温室効果ガスの削減努力がなされなければ、本県の平均気温は、2100年期には基準年と比較して約4.4℃上昇と予測
- 気温上昇による様々な影響は県民の暮らしにも直結する喫緊の課題、温室効果ガス排出量削減と合わせて避けられない気候変動への影響を回避・低減するための取組の推進が必要



2021年 2月 「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言

2021年12月 「福島県地球温暖化対策推進計画」の改定

2022年 5月 「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」の公表

将来を担う子どもたちを始め、全ての県民にとって大切な福島の未来を明るいものとするため、
2050年カーボンニュートラル実現に向けてオール福島での取組を更に推進していく必要がある。

県全体の新たな推進母体として、

2023年6月1日、ふくしまカーボンニュートラル実現会議（代表：知事）を設立



219団体
学識経験者5名が参加

はじめに

- 県の行政運営上の最上位計画である福島県総合計画において、地球温暖化対策は「横断的に対応すべき課題」に位置づけ
- 温室効果ガスの排出抑制「緩和策」と気候変動への適応「適応策」を両輪として施策を推進

温室効果ガス排出抑制（緩和策）

県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底



個人・事業者向け省エネ設備・EV導入等補助



環境イベント開催・優秀な取組への表彰

再生可能エネルギーの最大限の活用



自家消費型再エネ設備の導入支援、実証研究支援



水素ステーション、燃料電池車の導入促進

二酸化炭素の吸収源対策の推進



森林整備の推進



林業就労者の人材育成



県産木材使用の推進



県有施設の取組



太陽光発電設備の導入

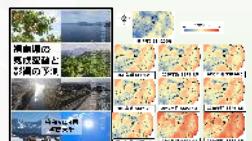


新築庁舎のZEB化



公用車の電動化

気候変動の影響予測



県内の気候変動と影響の予測 地域気候変動適応センターの設置

気候変動への適応（適応策）



高温耐性の品種の開発



流域治水対策の推進



気候変動への対応

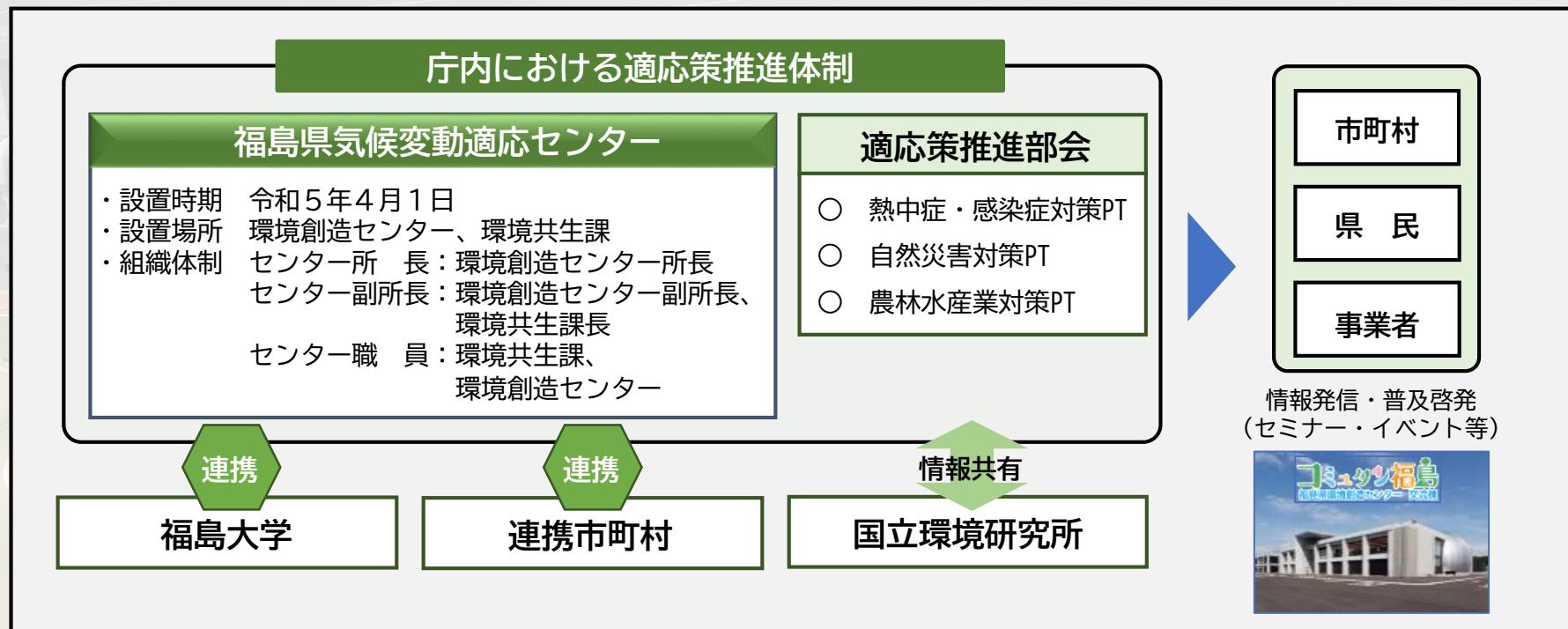


防災意識の啓発 イベントでの情報発信



適応策の推進体制（地域気候変動適応センターの設置）

- 気候変動影響及び適応7分野に関する情報の収集、分析及び提供等を行うため、気候変動適応法に規定する地域気候変動適応センター（福島県気候変動適応センター）を令和5年4月1日付けて環境創造センター及び環境共生課に設置（全国で41番目）
- 環境創造センターは、国の気候変動適応センターを担う、国立環境研究所の福島拠点が入所し、また、本県の環境の情報発信拠点としての交流棟「コミュタン福島」を有しており、国環研を通じた効率的な情報の収集及びコミュタン福島による効果的・効率的な情報の発信等を実施



適応策の推進体制（庁内体制の整備）

- 知事を本部長とする「福島県カーボンニュートラル推進本部」を設置
- 地球温暖化対策の2つの柱、「緩和策」と「適応策」を両輪に総合的かつ横断的に施策を推進
- 施策全体の進捗管理や総合調整は、「福島県カーボンニュートラル推進調整会議」により実施
- 具体的な施策の協議は「緩和策推進部会」、「適応策推進部会」及び「県庁率先実行部会」、並びにその下部に重点事項を協議する「プロジェクトチーム（PT）」により実施

【福島県2050年カーボンニュートラル実現に向けた推進体制】



福島県カーボンニュートラル推進本部

本部長：知事 副本部長：副知事 本部員：全部局長

福島県カーボンニュートラル推進調整会議

座長：カーボンニュートラル推進監

緩和策推進部会

各プロジェクトチーム

県庁率先実行部会

各プロジェクトチーム

適応策推進部会

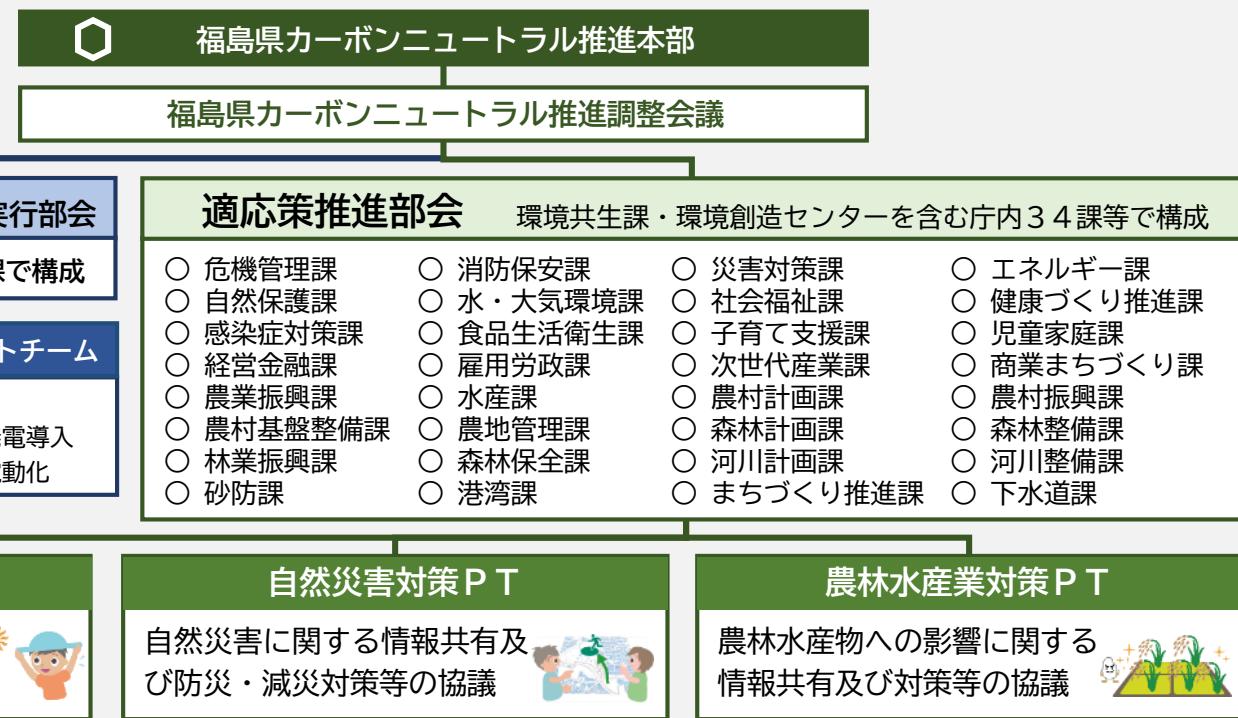
各プロジェクトチーム

（役割）

- 地球温暖化推進計画等の決定／進行管理
- 総合的・横断的なカーボンニュートラル推進 等
- 各種計画に掲げる具体的な施策の進行管理
- 全庁横断的なカーボンニュートラル推進に係る総合調整、重要事項の決定 等
- 分野ごとの具体的な施策に係る進行管理等
- 各年度における重点事項に係る施策の協議 等

適応策の推進体制（庁内体制の整備）

- 各部会の構成員及び部会長は、調整会議構成員が推薦、議長が指名
- 重要事項ごとにプロジェクトチーム（PT）を設置して、課題解決に向けた連携可能性や取組の進捗状況等について関係課室で情報共有・協議
- 部会やPTに合わせて、福島大学や国立環境研究所気候変動適応センターなどの有識者を講師に招いたセミナーを開催、状況に応じて市町村等も参加可能



適応策の推進体制（地元大学との連携）

- 令和5年3月に福島県と福島大学の間で、「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた連携協定」を締結
- 県内企業とも連携した再エネ・水素関連の実用研究や、気候変動適応に関する人材育成、普及啓発等において連携した取組を実施
- 気候変動と影響に関する共同調査などのほか、各種講演や大学講義における講師の相互派遣、県主催イベント等への出展などを実施



【福島大学との連携による適応策に関する主な取組】

① 研究

- 福島県の気候変動と影響の予測に関する府内勉強会での講演
- 環境省「国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務」の連携実施



② 人材育成

- 県職員による気候変動対策の学生向け講義の実施
- 県主催の研修会におけるファシリテーターとしての協力及び学生の参画



③ 普及啓発

- 県主催の地球温暖化対策機運醸成イベントやシンポジウムにおけるブース出展、学生の協力、パネリストとしての参画



④ 産学官連携

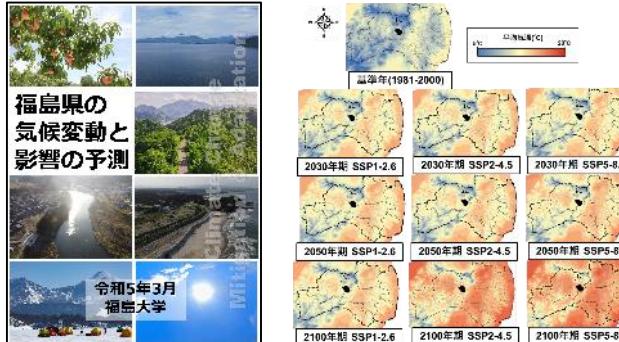
- 気候変動適応策に関する府内会議、気候変動適応センター運営に関する会議への参加
- ふくしまカーボンニュートラル実現会議への参画



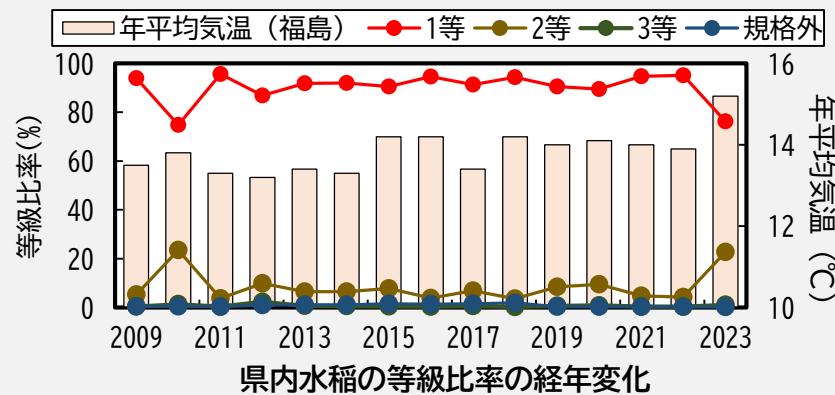
適応策に関する取組（情報収集・分析・整理）

- 令和5年3月に福島大学と連携して「福島県の気候変動の影響と予測」としてとりまとめ。
- 令和5年度からも福島大学と連携し、環境省「国民参加による気候変動収集・分析委託事業」も活用し、本県の熱中症対策や農林水産業、自然災害に関する現状を把握するとともに、今後、影響等も予測

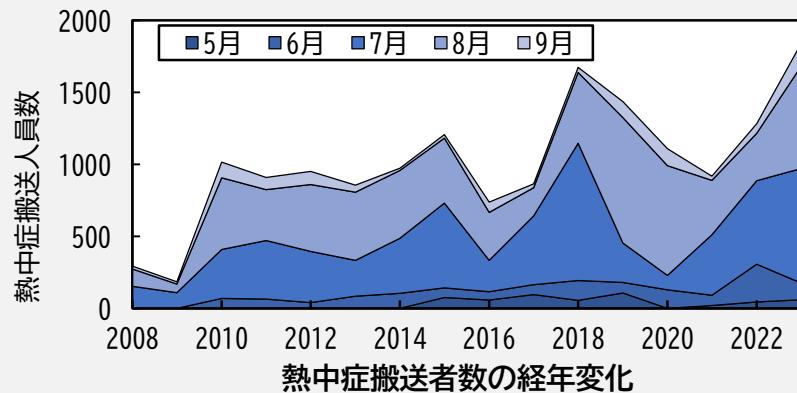
福島県の気温や降水量、適応の各分野における気候変動影響を予測



農林水産



健康



適応策に関する取組（情報発信）

- 市町村や団体向け説明会の開催、一般県民向けの環境イベントや防災イベントでの出展、環境創造センター（交流棟「コミュタン福島」）での展示などを行いながら、気候変動による本県への影響や予測、その適応策について情報発信。

説明会・イベントでの情報発信



環境イベント
(ふくしまゼロカーボンDAY！2023)
イベントでのブース出展による県民への情報発信
(ミライ地球ガチャの活用)



防災イベント
(そなえる・ふくしま2023)
イベントでのブース出展による県民への情報発信



市町村説明会での説明



団体等への講演

コミュタン福島での情報発信



環境創造センター
「コミュタン福島」



暑さ指数測定体験
来館者にWBGT計を使って暑さ指数を測り、熱中症の危険ポイントを調べ



触れる地球

地球の状態や変化を見る化
気候変動ミュレーション（気温変化、
降水量変化）、CO₂濃度分布



3Dふくしま

ミカンやリンゴの生育の予測など
国立環境研究所福島地域協働研究
拠点と共同製作

まとめと今後の展開・課題

まとめ

令和5年度から福島県気候変動適応センターを設置するとともに、府内、福島大学、関係団体（市町村を含む）との連携体制を構築。

福島大学などと共に気候変動の影響などの科学的知見の収集・分析を行うとともに、関係機関とも連携して様々な主体に情報発信。

緩和策と適応策の両輪による推進

各主体の強みをいかした取組の連携

地域の実情に応じた適応策を関係機関と連携し、継続的・効果的に推進。

- 市町村の取組推進
地域適応計画策定、地域センター設置の推進 等
- 庁内関係部局の取組推進
関係部局における取組の適応策の視点からの横ぐし 等
- 関係機関などと連携した取組推進
推進本部や実現会議による連携体制の強化
福島大学、国センターとの連携機会の確保 等
- 適応策推進に向けた体制の確保
人員体制、センター運営財源の確保、専門的知見の充実 等

新たな仕組みづくり

- 事業者、県民等の理解を共感を得ながら一体となって取り組むことができるよう**新たな条例の制定**を検討中。
『(仮称)福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例』
- 適応策についても、基本的事項のほか、重点的事項、地域気候変動適応センターの推進に係る県や事業者、県民の取組を記載予定。
- 2024年9月議会に提案予定。

今後の展開（参考：令和6年度熱中症対策関連事業）

- 令和6年度は、熱中症リスクが増大する夏季に備え、県民が利用できる冷房等を備えた避暑施設（「ふくしま涼み処」）の登録に協力いただける公共施設や民間施設の調査を実施。
- また、法令に基づき国が発表する熱中症（特別）警戒情報（通称：熱中症（特別）警戒アラート）について、実現会議の構成団体等を通じ、県民への効果的な周知を図るとともに、その効果の検証を行う。

令和6年度の猛暑や改正気候変動適応法に対応し、熱中症対策を強化

① 热中症（特別）警戒情報の伝達体制の検証	② 热中症対策キャンペーンの実施
<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内推進体制や実現会議を対象としたメーリングリスト（ML）を作成。国の熱中症（特別）警戒情報発表時にMLで情報提供。 ■ 庁内関係部局や実現会議の構成員は、各構成団体や作業従事者、一般県民等へ周知いただくことを想定。 ■ 周知の結果（伝達の確実性や即時性、効果等）についてアンケート検証。 <p></p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定暑熱避暑施設の候補となる施設として、県内統一の避暑施設「ふくしま涼み処」を登録。登録施設はWebマップ公開するほか、啓発資材等を提供。 ■ また、暑さが本格化する6月（環境月間）に県内4市（※）及び商業施設、大塚製薬などと連携したスタートアップイベントを開催し、アンケートなどにより啓発効果を検証。 <p></p> <p>出典：熱中症予防声かけプロジェクト</p> <p></p> <p>出典：熱中症予防声かけプロジェクト</p>
③ 地域の熱中症リスクの評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域別などの熱中症搬送者数と気象データとの関連性を分析・評価

ご清聴ありがとうございました。